

3302 島根原子力発電所2号機のウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の使用に係る事前了解の回答を終えて

平成21年3月24日
消防防災課原子力安全対策室
川津充夫
TEL : 0852-22-5610
FAX : 0952-22-5930
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

《知事談話》

本日、中国電力に対し、安全協定に基づき事前了解の回答をいたしました。

今般の松江市及び島根県の回答により、今後、プルサーマル計画が実施段階に入ることとなりますが、これまでも、原子力発電に関しては、新たな知見の蓄積等、状況の変化に合わせ、その都度、安全性を確認しながら進んできています。

島根2号機でプルサーマルが開始されるまでの間に、計画が先行している他電力などで実際にプルサーマルが開始される見込みであり、その間に蓄積される知見もフォローしていく必要があると考えます。

また、耐震安全性についても、同様に新しい知見等を監視・フォローしていく必要があります。

そうした監視・フォローの過程で、安全性に関する新たな知見が出てくれば、それに対応して、今後、国や中国電力に対して、安全確保のために更に必要な対応を求めていくことになると考えています。

事前了解の回答に併せ、「MOX燃料の取扱い」、「島根原子力発電所の耐震安全性」、「原子力発電の安全性に関する広報」について、適切に措置されるよう強く要望したところです。

中国電力においては、この要望に対し真摯に対応されるよう願うものです。

なお、経済産業省に対しては、上記3項目に加え、「核燃料サイクルの推進」を要望することとしています。



[中国電力\(株\)への回答文書写し\(51KByte\)](#)



[経済産業省への要望文書写し\(62KByte\)](#)